中野区教育委員会会議録

令和８年第９回定例会

令和８年４月１０日

中野区教育委員会

令和８年第９回中野区教育委員会定例会

○日時

令和８年４月１０日（金）

開会　午前　１０時００分

閉会　午前　１０時５４分

○場所

中野区役所７階　教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長	田代　雅規
教育委員会委員	伊藤　亜矢子
教育委員会委員	岡本　淳之
教育委員会委員	髙野　治人
教育委員会委員	平本　紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長	石崎　公一
参事（子ども家庭支援担当）	森　　克久
子ども・教育政策課長	小堺　充
学校支援担当課長	関田　勇介
指導室長	井元　章二
学務課長	佐藤　貴之
子ども教育施設課長	原　　太洋
幼児施設整備担当課長	田中　淳一

○書記

教育委員会係長	網野　愛子
教育委員会係	神垣　真帆
教育委員会係	岡崎　大輔
教育委員会係	始関　友海

○会議録署名委員

教育委員会教育長	田代　雅規
教育委員会委員	伊藤　亜矢子

○傍聴者数

５人

○議事日程

1　教育委員会委員の議席の指定

2　報告事項

（1）教育長及び委員活動報告

①3月30日　フリーステップ卒業式

②4月1日　新規採用教員辞令伝達式

（2）事務局報告

①中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について（子ども・教育政策課）

②令和8年度　教育管理職の異動について（指導室）

③日本語指導が必要な児童生徒の支援について（指導室）

④「児童の早朝見守り事業」の開始について（学務課）

⑤令和8年度　第七中学校代替校舎への移転に伴うバス通学費補助の利用状況について（学務課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第９回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

まず、令和８年４月１日付で、教育委員会事務局の幹部職員の人事異動がございましたので、事務局からご報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

令和８年４月１日付の教育委員会事務局幹部の人事異動についてご報告いたします。

初めに、子ども・教育政策課長、小堺充でございます。

子ども・教育政策課長

小堺でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

子ども政策担当課長、佐藤祐斗。本日は所用のため欠席となります。

次に、幼児施設整備担当課長、田中淳一でございます。

幼児施設整備担当課長

田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

学校支援担当課長、関田勇介です。

学校支援担当課長

関田でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

幹部の人事異動報告は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

＜教育委員会委員の議席の指定＞

田代教育長

それでは、日程に入ります。

初めに、教育委員会委員の議席を指定いたします。

委員の議席は、中野区教育委員会会議規則第７条の規定により、教育長が指定することになっておりますので、ただいまご用意した議席を各委員の議席に指定いたします。

＜教育長及び委員活動報告＞

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

令和８年３月 30 日、フリーステップ卒業式、こちらは田代教育長がご出席されました。

続きまして、４月１日、新規採用教員辞令伝達式、こちらも田代教育長がご出席されました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

髙野委員

昨日４月９日、かみさぎ幼稚園の入園式に園医として出席してまいりました。入園については、３歳児・４歳児が入園の対象となるのですが、今年は３歳児のみの入園で、４歳児の入園はありませんでした。３歳のお子さんたちは非常にかわいらしくて、先生方も短時間で終わるよう工夫した、非常に楽しい式だったと思います。

ただ、４歳児の入園がなかったということなので、やはりニーズとしては３年保育のほうが高いのではないかと考えられます。今後、改築の予定もありますので、そういった定数の変更なども検討していただければと思います。

以上です。

伊藤委員

今年も中野の駅前の商店街でこいのぼりの展示が始まりましたので、拝見してまいりました。各小学校、工夫を凝らした作品を展示してくださっていて、「何々小学校」というプレートも大きく掲げられていて、それぞれの小学校の様子が目に浮かび、とても楽しく拝見してきました。

こうしたことも地域の方との連携の中で実現していると思うのですけれども、やがて子

どもたちが、長く続く中で、自分が小学校のときにしたなとか、そこからまた、高校生・大学生、あるいは大人になって、懐かしいなと母校のこいのぼりを見上げるということもあると思いますので、ぜひ長くこういったイベントが続くといいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

それでは、私のほうから、二つ報告させていただきます。

まず最初に、フリーステップルームの卒業式です。３月 30 日、月曜日になりますが、みらいステップなかのにおいて、フリーステップルームの卒業式が行われ、私も出席してまいりました。

当日は小学生が６名、中学生が５名、卒業生として参加し、保護者の方々にも多くご出席をいただき、終始温かい雰囲気の中で、非常に意義深い卒業式となっていました。

卒業証書授与後には、卒業生一人ひとりが自分の言葉で思いを述べており、「次に進む学校で勉強を頑張りたい」「友だちづくりを頑張りたい」といった、前向きで希望に満ちた発言が多く聞かれました。子どもたちが自分の将来を見据えながら一歩を踏み出そうとしている姿がとても印象的でした。

また、式の後には、フリーステップルームの先生方が作成された映像の上映がありました。校外学習や移動教室などに参加している様子が映し出され、子どもたちが少しずつ学校や社会との関わりを広げながら成長してきた過程がよくわかる内容で、日頃の丁寧な支援の積み重ねを感じることができました。

特に中学生につきましては、全員が既に次の進路を決定しています。新たな環境においても、それぞれのペースで高校生活を送り、充実した学校生活を築いていってほしいと願っています。

フリーステップルームは子どもたちが自信を取り戻し、次のステップへ進めるための大切な役割を担っていると改めて感じました。今後も一人ひとりの状況に寄り添った支援を継続していきたいと考えています。

次に、４月１日に、今年度中野区の小中学校に新規採用教員として採用された教員 59 名を対象に、区役所で発令式を行いました。今年度は幼稚園の新規採用教員はおりませんでしたが、小中学校に配置される教員が一堂に会し、教員としての第一歩を踏み出す節目の場となりました。

当日は皆さん非常に緊張した様子ではありましたが、その表情からは、教員としてスタートを切ることへの不安と同時に、喜びや期待も強く感じられました。これから子どもたちと向き合っていこうとする決意が伝わってくる式であったと思っています。

当日、私からは新規採用教員の皆さんに向けて挨拶を行いました。まず教員として第一歩を踏み出したことへの祝意とともに、中野区の教育を担う存在として、大きな期待を寄せていることをお伝えしました。

その中で私自身の経験として、２年前に大学で教員を目指す学生に対し、数学教育の講義を担当していた際のエピソードを紹介しました。約 40 名の学生が教育実習を終え、全員が教員免許を取得したにもかかわらず、卒業後に教員になる意思を示した学生が１人もいなかったこと。そして、その理由として、勤務の忙しさや部活動指導、さらには保護者対応への不安が多く挙げられたことを素直に伝えました。

特に、「子どもは好きで生活指導は苦にならないが、保護者対応に自信が持てない」という声が印象に残っていることを紹介しました。若い教員が自分の親世代の大人に対して、説明や対応を行うことに不安を感じている現状があることは、私としても重く受け止める必要があると感じています。

その上で、私からは次の点を新規採用教員に伝えました。保護者の気持ちをすぐに変えることは難しい場合もあるが、子どもたちの気持ちは教員の関わり方次第で必ず変えることができるということです。子どもたちは教員がどれだけ真剣に自分と向き合っているかをよく見ています。一人ひとりの子どもに誠実に向き合い、丁寧に指導を重ねていけば、必ず子どもたちは応えてくれます。そして、その積み重ねで子どもたちからの信頼を得た教員は、いつかやがて保護者からの信頼にもつながっていくという話をいたしました。

また、これから教員として歩む中で、迷いや悩みを感じることも少なくはないと思いますが、決して１人ではなく、周囲の教員と支え合いながら、教員の喜びや、やりがいを実感してほしいという激励も行いました。

最後に、新規採用教員一人ひとりの教員人生が、子どもたちの笑顔と成長に満ちたものとなることを願い、中野区の子どもたちのために力を尽くしてほしいという思いを一人ひとりにお伝えいたしました。

新規採用教員は今後の中野区教育を支える大切な人材だと思っています。教育委員会としても、現場で安心して力を発揮できるよう、引き続き人材育成と支援体制の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

その他、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

＜事務局報告＞

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の１番目「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」ご報告させていただきます。資料 02－１、報告事項①「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」をごらんください。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、令和８年４月１日付で中野区教育委員会教育長職務代理者を指名しましたので、ご報告いたします。

中野区教育委員会教育長職務代理者、第１順位に岡本委員を、第２順位に髙野委員を指名いたしました。

以上でございます。

田代教育長

ご報告のとおり、岡本委員、髙野委員にお願いいたします。

本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の２番目「令和８年度　教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和８年度　教育管理職の異動について」、ご報告をさせていただきます。

資料 02－２、報告事項②「教育管理職の異動について」をごらんください。

まず校長でございますが、今年度は小学校で７名、中学校で１名の異動がございました。

その内訳でございますが、小学校は区内での転任が４名、昇任が１名、区外からの転入が２名となります。

また、啓明小学校の遠藤校長と、鷺の杜小学校の武智校長は暫定再任用となり、北原小学校の鈴木校長、武蔵台小学校の宮内校長、平和の森小学校の山崎校長は特例任用となりま

す。

続きまして、中学校をごらんください。区外からの転任が１名で、第二中学校の曽我校長と、中野中学校の竹之内校長は特例任用となります。

続きまして、幼稚園をごらんください。ひがしなかの幼稚園の宮本園長が特例任用となります。

続いて、２ページをごらんください。

副校長でございますが、今年度は小学校で８名、中学校で５名の異動がございました。

内訳でございますが、小学校では区内での転任が６名、区外からの転任が２名でございます。中学校では区外からの転入が１名、区外からの昇任が４名となりました。

最後に、教育委員会事務局指導室でございますが、１名の異動がございました。新たに南中野中学校から柴田指導主事が任用されました。今後、学校の教育活動のさらなる充実に貢献できるよう、しっかりと育成を図ってまいります。

報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

コメントになります。管理職の先生方、大変重い責任がある中で学校経営に取り組んでいただいて、感謝の気持ちでいっぱいです。

先ほど教育長から、新規採用教員の皆さんへお話しされたということがありましたけれども、学校の雰囲気には校長先生のスタンスがとても大きく影響します。教職員の皆さんが働きがいと働きやすさを感じられる学校経営にご尽力いただくことを切に願っております。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の３番目「日本語指導が必要な児童生徒の支援について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「日本語指導が必要な児童生徒の支援について」、ご報告をさせていただきま

す。資料につきましては、02－３、報告事項③「日本語指導が必要な児童生徒の支援について」をごらんください。

まず表紙でございますが、本日は中野区の現状とグローバルクラスを中心とした取組についてご説明をさせていただきます。外国籍児童生徒の増加を背景に、区としてどのように支援体制を整えているのかを、順を追ってご説明をいたします。

スライド２をごらんください。まず外国籍の児童生徒を取り巻く現状についてでございます。区内では言語や文化の異なる背景を持つ子どもたちが年々増えており、学校現場では日本語指導だけではなく、生活面や学習面での配慮も求められています。

スライド３でございますが、こちらは区内在住の外国人人口の推移でございます。令和５年度以降、再び増加傾向に転じまして、令和７年度には約２万 4,000 人となってございます。割合といたしましても、区民全体の７％を超えており、外国にルーツを持つ方々が地域社会の一員として定着している様子が伺えます。

続いてスライド４をごらんください。外国籍児童生徒数の推移でございます。小中学校ともに令和５年度以降、急激に増加していることがわかります。特に小学校では約 300 人、中学校でも 120 人を超え、学校規模や地域によっては日常的に日本語指導が必要な児童生徒の対応が求められる状況となってございます。日本語指導の必要性が学校教育全体の課題ともなってございます。

続いてスライド５をごらんください。こちらは区立小学校の学校別人数でございます。学校ごとの差が大きく、30 人以上在籍する学校もあれば、数人程度の学校もございます。この偏りにつきましては、支援の体制のあり方を考える上での課題となってございます。

続いてスライド６をごらんください。中学校につきましても、学校によって在籍状況は異なります。進学や学習内容の難化を踏まえますと、中学校段階での日本語指導の重要性は今後さらに高まると考えられます。

スライド７をごらんください。グローバルクラスの設置状況についてご説明をいたします。本区では、今年度からグローバルクラスを立ち上げてございます。

設置校と連携校につきましては、スライド８によってご説明をさせていただきます。今年度から立ち上げましたグローバルクラスは、小学校３校、中学校１校に設置をいたします。この設置校が中心となり、複数の連携校から児童生徒が通級する体制をとります。これによりまして、学校間で役割分担をしながら支援を行ってまいります。

続いて、スライド９をごらんください。こちらは各グローバルクラスに在籍する児童生

徒の状況でございます。母語は中国語やネパール語、英語など多岐にわたっており、一人ひとりの背景に応じた指導が求められます。日本語指導は一律ではなく、個別性が重要であることがわかります。

スライド 10 をごらんください。次に指導体制についてご説明をいたします。日本語指導担当教員を中心に、専門的な知識を持つ指導アシスタントが連携して指導にあたってまいります。

スライド 11 をごらんください。こちらは中野東中学校の指導体制の例でございます。校長のリーダーシップのもと、教員免許を持つ正規教員と、日本語指導経験のあるアシスタントが協力し、組織的な指導体制を構築してまいります。なお、このアシスタントの方につきましては、文部科学省が開発したＤＬＡ、日本語能力アセスメントツールを用いて、専門的に児童生徒の日本語能力を測定する技能をお持ちの方でございます。

スライド 12 をごらんください。指導形態としましては、１対１の個別指導を基本としつつ、学習内容や日本語レベルに応じて小集団指導も行ってまいります。その子に合った形で支援することを大切にしてまいります。

スライド 13 をごらんください。現在、開設準備を進めているところでございまして、具体的にご説明をします。

スライド 14 をごらんください。まずは日本語指導ガイドラインの活用でございますが、校内で運営方針や校内の共通理解づくりを進めるにあたりましては、指導室が３月に作成をいたしました日本語指導ガイドラインを活用しております。先生方はガイドラインをもとにしながら、クラスの運営方針や支援体制、指導の目的や内容等について協議し、共通理解を図っているところでございます。

スライド 15 をごらんください。こちらは令和小学校のクラス運営会議で検討している主な内容でございます。入退級の基準や、個別指導計画の作成のあり方、通常学級との連携の方法などを共有し、学校全体として支援する体制を整えているところでございます。

スライド 16 をごらんください。教室環境についても、少しずつ整備が進んでいるところでございます。落ち着いて学べる空間づくりや、生活面への配慮を含めた環境整備を行うことで、子どもたちが安心して学習に取り組めるようにしてまいります。

スライド 17 をごらんください。こうした個々の取組をまとめていくのが４校合同の担当者連絡会でございます。こちらの役割につきましては、まず一つ目は、４校の課題の共有と認識統一でございます。各校で在籍数や母語、子どもたちの状況は異なるところではござ

いますが、悩みや課題には共通する部分が多くございます。各校が個別に抱え込むのではなく、合同で共有し、共通理解を図ることで、区としての支援の方向性をそろえてまいります。

二つ目は、一定支援の保障と特色の発揮でございます。区として最低限保障すべき支援の水準はしっかりと保ちつつ、一方で児童生徒の実態や学校の実情、担当する先生方の専門性などを生かして、指導の進め方や連携の形には違いがあってよいと考えてございます。

三つ目は、グローバル連携で意識改革でございます。グローバルクラスの取組を担当者だけのものにせず、学校全体、そして区全体の学びにしていくことが重要だと考えてございます。日本語指導が必要な児童生徒の理解は全教職員が共有すべき視点だと考えてございます。連絡会での情報共有や実践の交流を通して、多様な背景を持つ子どもたちがともに学ぶことは、学校全体の学びを豊かにするという意識改革につなげてまいりたいと考えてございます。

スライド 18 をごらんください。最後になりますが、日本語指導が必要な児童生徒の支援は特別な取組ではなく、学校教育の質そのものに関わるものという認識で、今後もグローバルクラスを中心とした連携を通し、多様性を包摂する学校づくりを進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございます。最後のほうにお話しいただきましたけれども、全校の意識改革といいますか、やはりお互いに学び合って、学校をよりよいものにしていくということの中で、子ども一人ひとりの学ぶ権利や、楽しい毎日が保障されるという形で広がっていくといいなと改めて感じました。

そういった観点から一つご質問なのですけれども、今回、このグローバルクラスができたわけですが、通常の在籍学級との関係といいますか、例えば、何時間ぐらいこちらにいてとか、どう担任の先生同士が連携してとか、もし今の時点で、具体的なことでもう少しお聞きできることがあれば、教えていただけるとご様子のほうがより一層わかるかなと思いました。

以上でございます。

指導室長

まず、グローバルクラスに取り出しで来るお子さんにつきましては、おおよその目安でございますが、週当たり２時間から４時間、取り出し指導をするという形になります。取り出して指導をする際には、事前に先生方には時間割や内容等をお示しして、指導が終わった後には、また学びの共有を先生方と、共通の様式をもって認識を図っていくというところでございます。

また、学習面ではなく、生活面のサポートも必要となってまいりますので、そういった場合には、校内委員会であったり、ケース会議等、そういったところにも積極的にグローバルクラスの担当者が参加をして、いろいろな課題を共有したり、一緒に話し合いながら、学習面、それから生活面でのサポートをしていけるように連携を深めてまいります。

伊藤委員

ありがとうございます。拠点校といいますか、設置されているのが全ての学校ではございませんので、やはりそちらに行くまでに時間のかかるお子さんですとか、週にそういった時間数で十分かどうかということもいろいろだと思いますので、また実践が積み重なる中で、課題のところを検証していっていただいて、少しずつ柔軟によいものにしていっていただけるととてもいいなと思いました。

あとは、ぜひ、通っていらっしゃる方の声というか、その検証の中で、週２日だと不安だというお子さんもいらっしゃれば、やはり身近なところで、学校内でこういうことがあるといいとか、親御さんも含めて、我々が、気がつかないニーズがあるかもしれませんので、ぜひ積極的に利用者の方々のお話を伺うというようなことも、取組の中で進めていっていただけるとありがたいなと思いました。

また、在籍校の担任の先生へのサポートというところも非常に大事になるのかなと思っておりまして、その点についても、今後、お考えいただけるといいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

指導室長

通っているお子さんの声、それから、また保護者の方の声というのは非常に重要な、そういった声をしっかりと生かしていくことが重要だと捉えておりまして、例えば、お子さんにはアンケートをしたり、また保護者の方は、このグローバルクラスの保護者会を開催しようと考えておりまして、そういったところでお話を伺いながら、改善につなげていければと考えているところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。保護者会はすばらしいなと思っておりまして、日本の学校についておわかりにならないことですとか、あるいは同じ母語のお母様、お父様方の情報の中で、様々な教育環境に関わる情報が得られるということもあるかなと思いますので、ぜひ、保護者会は実現していただければなと思いました。

例えば、学校の中でネパール語の本がなかなかないとか、そういったことも図書館の支援員の方からは伺ったこともございますので、学校の中の環境づくりというところでも、そういった保護者会や子どもたちの意見、あるいは学校の様々な教職員の方からのご意見を捉えて、充実したものにしていくと、最初におっしゃっていただいた、お互いに学び合うような、そういった形での発展をしていけるのではないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

平本委員

詳しいご説明をありがとうございました。特に、グローバルクラス担当者連絡会というのがあって、皆さんで課題を共有して、認識を統一していく試みが進められていくということは、大変ありがたく思いました。

将来的には取り出し授業の時間とかを踏まえた指導や教育の効果の可視化という部分にも、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。それも発信していただけますと、保護者にとっても、安心材料になるかなと思っています。

また、特に中学生についてニーズが高まっていて、進路指導における指導も充実させていくという話は以前いただいたかと思いますので、特に、これから進路に差しかかっていく中学生の子どもたちがどういう支援を必要だと思っているか、また、卒業していく子どもたちというのが出てきますので、こういう支援があるとよかったというところも、ぜひ卒業後の生徒さんからも声をお聞きして、ニーズを酌み取って、反映していくというサイクルをつくっていただけるとありがたいなと思っています。

今年度、新しい取組ということで、ぜひ子どもたちの声と、先生方の奮闘の様子は、何らか定期的に広報していただいて、通常学級の子どもたちも様子を知れるように、みんなで興味を持ち合って、学び合っていくという雰囲気がつくれるように、ぜひ環境支援のほうも進めていただきたいなと思っております。

以上です。

指導室長

まず本区では初めての取組というところで、このグローバルクラスのお子さんをしっか

りと見て、その先の進路について、どう進んでいくのかというところが、まだ、なかなか先生方も具体的にイメージがつかめていない部分がありますけれども、卒業生とのつながりとか、それから卒業した生徒さんの保護者さんとのつながりとか、そういったところも非常に重要になってくるかなと思っております。

そういった意味でも、先ほど申し上げた保護者会が、単なる説明だけではなくて、ちょっと柔らかい雰囲気で、茶話会みたいな雰囲気で、気軽に交流できるような雰囲気で、保護者会を開催することで、たくさんの人に来ていただきながら、いろいろなお話を伺える。そういう機会に捉えていければいいのかなと思っておりますし、また、そういう方々は、広報ではないですけれども、「この学校のグローバルクラスはこんなことをやっているんだよ」なんてことを広めていただければ、それをきっかけに、またこのグローバルクラスにつながって、よりよい学びを得られるようなお子さんも増えてくるかなと思いますので、そういったサイクルをつくってまいりたいと考えてございます。

髙野委員

２点、質問があるのですが、まず、設置校と連携校がありますけども、それぞれの児童生徒さんの人数の割合など。あと、指定校変更をされたお子さんがもしいれば、その人数とかも教えていただければと思います。

もう１点が、この「各校の在籍児童生徒の状況」のところに、母語が「日本語」とありますけれども、この母語が日本語のお子さんというのは、日本国籍で、外国で育ったお子さんと考えてよろしいのでしょうか。

指導室長

まず、母語が日本語と表記されているお子さんですけれども、委員、ご認識のとおりでございまして、こちらは海外の生活が長く、そして日本に戻ってきたお子さんでございます。

また設置校、それから連携校の児童生徒の割合ということでございますけれども、まずグローバルクラスに在籍しているお子さんにつきましては、南台小学校以外は、基本的に、今年度は自校のお子さんが通われているというところでございます。南台小学校につきましては、連携校の中で塔山小学校のお子さんが一番多いという状況でございまして、正確な人数は今、手元になく、申し上げられないのですけれども、この連携校、全ての学校から少しずつ来ていて、そして塔山小学校だけが非常に多いという、そういうような状況でございます。

今後、鷺の杜小学校、令和小学校、中野東中学校においても、他校のお子さんを受け入れ

ていくということも考えていかなければいけないというところで、ここら辺のところは、まだ今年度、南台小学校の実績を見ながら、どのように他校のお子さんを受け入れていくかというところは、教育委員会としてもしっかりと検討をしていかなければいけないかなと考えているところでございます。

学務課長

指定校変更の数なのですけれども、現状でまだ学級数ですとか、そのところを今、固めている部分でもございますので、手持ちがないというところでございます。

髙野委員

ありがとうございます。資料を見ますと、美鳩小学校や江原小学校も、かなり外国籍児童の人数が多いので、こちらからの連携校受け入れをこれからも進めていただければと思います。

指導室長

美鳩小学校は 36 名と非常に多いのですけれども、こちらにつきましては、グローバルクラスではなく、日本語指導教員というのが 1 名加配をされておりまして、クラスという形で設置はしていないのですが、クラスと同じように取り出し指導は今年度から実施していくという体制を整えております。

江原小学校のお子さんにつきましては、令和小学校が連携校になっておりますので、今後、令和小学校で学べるような体制ですとか、または現在も連携していますＡＮＩＣの活用等で日本語指導をしっかりと受けられるように、こちらとしても連携を深めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

先ほど、新しく着任された先生方のお話がありましたけれども、フリーステップもそうなのですが、こういったところの見学なども研修の中に組まれているのかなと思うのですけれども、そういった新規採用の先生や、もう昨年度から在籍してくださっている先生方にも、ぜひ見学の機会なども積極的につくっていただけるといいなと思いますし、時間的に難しいかとは思うのですが、在籍学級の先生が頑張っている姿を見に来てくださるとか、一緒に行ってくださるとか、そういったチャンスも、もしつくれれば、子どもたちにはとても励みになるのではないかなと思いました。

保護者会の話も、こちらの保護者会だけではなくて、日本の学校の保護者会というのがどういうものかおわかりにならなくて、なかなか出席できないという方もいらっしゃるの

ではないかなと思うので、そういった交流の機会というのを、積極的に、組織的につくっていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

指導室長

まず、教員の研修ですね。このグローバルクラスのこともしっかりと理解していただきたいと思っておりますが、まず今年度は、グローバルクラスの先生同士で授業を見合って、どういう授業を進めていくか。まずはそういうところから始めまして、その輪をどんどん他校のほうにも広げていきたいなと考えているところでございます。

また保護者会のあり方も、これも先生方がこれから手探りで一からつくっていくというところでございますが、先ほどご説明した、連絡会のほうに、学識の先生もお招きをする予定でございますので、そういったいろいろな全国の事例等もご指導いただいて、いいところを取り入れながら、どのようなものが中野区で行っていけるのかということは、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

岡本委員

私はコメントになります。今回まさに多様性の包摂の第一歩だと思いますが、今日お話があったように、取り出して終わりではなくて、グローバルクラスを経て、地域の学校・クラス、そして地域社会でどう子どもたち、家族も含めて、溶け込んでいけるのかが大切だなと思いました。

先ほど、担任の先生との連携のお話がありましたが、クラスの子どもたちや、また地域という意味では、学校運営協議会などの場でも、ぜひ多様性の包摂について学ぶ機会があればなと思いました。

もう一つ、多様性の包摂という意味では、今回は日本語指導が必要な児童生徒のお話ですけれども、もしかすると、ほかにも地域の公立学校に通いたくても通えない子どもたちもいるかもしれません。そういった子たちがもしもいるのだとすれば、さらに取組を進めていければなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに追加で質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の４番目「『児童の早朝見守り事業』の開始について」の報告をお願い

いたします。

学務課長

「『児童の早朝見守り事業』の開始について」報告いたします。資料は報告事項④の１と２をごらんください。

今年度より、保護者の就業と子育ての両立を支援し、子どもが安全・安心に過ごせるよう、「児童の早朝見守り」を実施いたします。

事業開始は４月９日より実施しております。

なお、代替校舎に移転した桃園第二小学校は５月 11 日より実施し、中野本郷小学校は令和９年度以降に実施する予定です。

見守り開始時間は全校７時半からでありまして、見守り場所及び当初登録者数は別紙のとおりでございます。このような形で、別紙のとおりで、桃園第二小学校はまだ開始しておりませんが、６名。以降そのような形で、多いところで十何名。美鳩小学校は校庭ですので、298 名と。あと鷺の杜小学校も 138 名と多いところですけれども、他校につきましては、おおむね 10 名程度というところでございます。

資料お戻りいただきまして、人員体制については、用務業務委託従事者は、主に見守り実施場所での受付と見守りを行いまして、シルバー人材センターの職員は校門付近での児童の見守りなどを行います。

現在、学務課の担当職員が各学校を順番に視察しているところです。私自身、昨日、上鷺宮小学校を視察しましたところ、利用者は２名でございました。本日、武蔵台小学校を視察したところ、利用者は１名というところでございました。現状、利用者が少ないというところもあったのですけれども、かなり落ち着いて過ごしているかなというところでした。

まだ学期が始まったばかりですので、これから利用者が増える学校もあるかと思います。あと他校では、美鳩小学校と鷺の杜小学校を抜いて一番多かったのは６名でした。児童の過ごし方で、少し課題が見えてきたところもございますので、それは事業者ですとか利用者、あと学校からも意見をいただいて、適宜改善できるところがあれば改善していきたいと考えてございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

実際のご様子も含めたご説明をありがとうございます。こちらのほうも、子どもたちの安心感につながるといいなと思う一方で、朝早くから放課後まで、すごく長い時間子どもたちが外にいると、体力的にも厳しいということもあるかなと思っています。

今、課題も見えてきたというお話がありましたけれども、あることでの安心感ということが大きい事業だといいなとも思っておりまして、そういう意味では、子どもにとって、子どもの全体的な健康にとって、どうかという視点からも、運営の仕方などを工夫していただけるといいかなと思います。

多分、１人でずっとどこかにいなければいけないということが多かったお子さんにとっては、とても大きな安心感だと思いますので、利用者が少ないということは、逆に喜ばしいことかもしれない中で、安心感づくりに努めていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

髙野委員

ご説明ありがとうございました。やはり、この美鳩小学校と鷺の杜小学校は非常に人数が多いのですけれども、人数が多い理由とかはわかるでしょうか。

あともう１点。この人数がいらしたときに、現在の人員体制で大丈夫なのでしょうか。加配なり、人員を増やす予定があるのでしたら教えてください。

学務課長

美鳩小学校に関しましては、昨年度以前も、ずっと校庭開放をしていたという実績がございます。それも地域の方の見守りの中でやっていたというところですので、それを今年度から同じ人員で、一応シルバー人材センターの方がやっているという形にはなるのですけれど、委託してやっているというところでございます。

鷺の杜小学校に関しましては、昨年度までは旧西中野小学校の踏切対策の一環として、既に事業として実施していたというところになります。そこにプラスアルファで、旧鷺宮小学校の子どもたちが入ってきたというところですので、人員体制としては、旧西中野小の体制と、あと旧鷺宮小学校というところで、そういう意味だと、通常の学校より倍近く体制はとっているところではございますので、現状の体制で足り得るものと考えてございます。

ほかの学校につきましても、基本的には１から３年生というところですので、登録者数が多少多く伸びたとしても、原則はこの体制でいけるかなと思ってございますけれども、ただ、想定以上に増えた場合には、体制を含めて検討をする必要があると考えてございま

す。

平本委員

質問になります。美鳩小学校については、従前から校庭開放をしていて、見守りの実績があるということなのですけれども、ほかは室内がある一方で、校庭ということで、夏の期間とかの過ごし方に課題があり得るのかなとは思ったのですが、過去何か美鳩小学校では工夫をして乗り切っていたのか、もし何か過去実施していることがあったら教えていただきたいなと思っています。

学務課長

美鳩小学校のこの取組に関しましては、先ほどちょっと抜け漏れていたのですが、１から６年生というところで実施しています。

これまでも、例えば夏の期間に特別に何か配慮していたかというのは、それは聞いていないところでございまして、早めに学校に登校して、夏でも外で遊ぶ場合もあれば、校舎の端っこの日陰のところにとどまって、その後に学校に入っていっているという子どもたちもいると認識してございますので、例えば夏の期間だけ体育館で遊ぶだとか、そういう取組は行っていないと認識してございます。

岡本委員

質問です。事業開始前に、確認で伺ったことはあると思うのですけれども、見守りをしてくださる皆さん方の見守りというのは、具体的に何をどうすることなのか、確認させてください。

もう一つ関連して、もし子どもに関わる事件や事故が起きた場合に、見守りをしてくださる皆さん方に、どう対応するかということについては、何かマニュアル等があるのかどうか、また、そのときに学校にいらっしゃる管理職や先生方が何かをすることになるのかどうか確認させてください。

学務課長

見守りにつきましては、シルバー人材センターの方は門の前で、保護者が付き添って、同行して来るというのが必須になってございますので、一緒に来ているかということをしっかり見ていただく。その後に門の中に入っていただいて、「校舎の中に入ってね」という案内をするというのがまずシルバー人材センターの方の役割です。

用務業務の方々は、実施場所ですとか、実施場所の動線において、基本的にはこれは室内ですので、子どもたちが遊び回ったり、ボールで遊んだりするとか、そういうことはなしに

なりますので、そのような危険な遊びだとかはしていないかということを見守ることになります。

もしくは、トラブル等が起きているのであれば、声かけをするということも含めて、見守りするというところになります。

マニュアル等の整備なのですけれども、こちらはシルバー人材センターと用務業務の委託事業者それぞれにマニュアルを配布して、事件・事故発生した際には、その時点で学務課の担当のところへ連絡していただくという形になってございます。そのため、担当職員は基本的に輪番で、７時半から出勤しているという形になってございます。

また、学校への情報提供でございますが、けがの程度にもよりますけれども、例えば首から上のけがですとか、骨折に値するであろうということがあれば、もちろん現場で連絡することもありますし、学務課の担当職員から、学校の管理職宛てに連絡するというパターンもあると考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の５番目「令和８年度　第七中学校代替校舎への移転に伴うバス通学費補助の利用状況について」の報告をお願いいたします。

学校支援担当課長

それでは、「令和８年度　第七中学校代替校舎への移転に伴うバス通学費補助の利用状況について」、口頭にてご報告をいたします。資料はございません。

本補助制度につきましては、令和８年４月１日より、第七中学校が令和小学校跡施設を代替校舎として供用開始することに伴い、本来の通学区域を越えて通学することとなり、遠距離となることで、徒歩通学が困難と判断される区域に住む生徒に対し、通学で利用するバス定期費用の３分の２を補助するものでございます。

本日４月 10 日現在の対象者数及び申請者数でございますが、対象者数が 84 名、申請者数が 38 名となっておりまして、対象者に占める申請者の割合は 45％となってございます。

なお、申請期間が定期券購入時から定期券有効期限終了日の 30 日後となっていること、それから、４月から９月までの上半期に申請のあった分についての補助交付を 10 月に予定していることから、ただいまご報告いたしました件数については、現時点での速報値となってございます。

ご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

補助があってよかったなと思う一方で、通学路が変わりましたので、先日卒業式にお伺いした際にも、通学路での事件・事故ということについて、保護者の方に不安があるというお話も耳にいたしましたので、ぜひ今後も運用のところでの課題などを酌み取って、いろいろと対策を練っていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

コメントなのですが、４月１日の初登校の日は、先生方が自転車で朝からずっとぐるぐる回って、子どもたちに何か起きていないかを見守ってくださったり、あとはＰＴＡや上高田の地域の方も、個々に立って見守りをしてくださったりしていたそうです。

この場を借りてお礼を申し上げます。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会の開催でございますが、４月 17 日金曜日 10 時から、こちら区役所７階、教育委員会室にて執り行います。

諸事情により、休会となる場合がありますので、中野区ホームページでご確認ください。

以上です。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第９回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 54 分閉会